

「三番瀬ミーティング」 (R1.11.24 開催)

会 議 録

日時：令和元年 11 月 24 日 (日)

午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

場所：市川市南行徳公民館 多目的ホール

1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『三番瀬ミーティング』を開催いたします。はじめに、千葉県環境生活部次長の松本よりご挨拶申し上げます。

松本次長：皆さん、こんにちは。千葉県の環境生活部次長の松本と申します。本日は、お忙しい中、三番瀬ミーティングにお集まりいただき、誠にありがとうございます。このミーティングは、三番瀬の再生について多くの方々からご意見を頂くことを目的に開催してまいりまして、平成 23 年度に第 1 回、今回で 13 回目ということになりました。これまで市川市塩浜護岸の改修であるとか、豊かな漁場への改善、ラムサール条約の登録促進など、三番瀬再生に係る様々な問題について、それぞれの立場からご意見を頂戴してきたところでございます。そして、三番瀬再生への理解を深めるとともに、参加くださった皆さんの相互の情報共有を図る場として、役割を果たしてきているものと考えております。本日は初めに、千葉県から令和元年度の三番瀬に係る事業概要について説明させていただきまして、その後、いつものように意見交換をしてまいりたいと存じます。本日の三番瀬ミーティングにご参加くださいました皆様にとりまして有意義なものとなりますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 意見交換会

事務局：ただいまから、「意見交換会」を始めます。

はじめに、意見交換会でのお願い事項を申し上げます。司会役の進行に沿って、ご発言いただくようお願いします。なお、発言の際には、発言者ご自身のお名前を、おっしゃっていただくようご協力をお願いします。また、できるだけ多くの方々にご発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめて、お一人様3分以内でお願いします。発言の際には、担当がお席にマイクをお持ちしますので、会場のほかの皆様によく聞こえるよう、マイクを口もとに近づけてお話しください。発言に当たっては、『三番瀬の再生』という目標に沿ってご発言くださるようお願いいたします。なお、本意見交換会においては、発言や資料等は公開とさせていただきます。後日、会議録等をホームページ等で公開いたしますのでご承知くださるようお願いいたします。

それでは、意見交換会の司会進行は、環境生活部次長の松本が行います。よろしくをお願いします。

松本次長：それでは、私の方で三番瀬ミーティングの意見交換会の進行を務めさせていただきます。皆様、しばらくの間、円滑な進行にご協力くださるよう、お願い申し上げます。まずは、県からの報告事項について、説明致します。なお、ご質問等は、後の意見交換の時間をお願いいたします。

環境政策課：千葉県環境生活部環境政策課の鈴木と申します。三番瀬担当をしております。

私からは資料1についてご説明します。それでは、資料1を見ていただきますと、令和元年度三番瀬に係る事業票ということで、27事業についてそれぞれ今年度の事業について簡潔にまとめてあります。表の見方ですけれども、左から第3次事業計画における節番号、第3次事業計画における事業名、29年度以降の方向性、平成30年度と令和元年度の予算、決算と、令和元年度の事業内容。こちらは見込みを含めまして、令和元年9月末時点のものとなっております。表の中の令和元年の決算のところは、現在実施しているところですので、空欄のままということになっております。

それでは、第2節 生態系・鳥類のところからご説明いたします。「1 行徳湿地と保全と利用」についてですが、淡水供給や水路補修、草刈りなどの湿地環境の維持管理を実施しています。「2 三番瀬の自然環境の調査」については、三番瀬自然環境の把握のため鳥類経年調査を実施しています。「3 生物多様性の回復のための目標生物種の選定」について、目標生物候補種の生息状況等についての情報収集に努めています。

第3節 漁業のうち「1 豊かな漁場への改善の取組」ですが、過去に実施した覆砂場所について、漁業者と共同でモニタリングを実施しています。また、年度末開催

予定の東京湾北部浅海漁場再生事業連絡協議会の運営を支援し、漁場再生事業の計画的かつ効率的な推進に取り組むこととしています。また、漁業者グループが行う干潟保全活動の覆砂や海底耕うん、害敵駆除等についても支援を行っております。「2 ノリ養殖業・貝類漁業対策」については三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の利用やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続します。また、新品種の普及・開発に引き続き取り組みます。さらに、アサリ生産の維持・増大対策として、網袋による育成試験を指導するとともに、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリ生体及び資源変動要因の研究を進めていきます。また、引き続き、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組んでいきます。

「3 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進」ということで、こちらは「江戸前船橋瞬めずずき」及び「三番瀬産ホンビノス貝」について、都市部量販店で開催した「千葉県フェア」で試食販売を実施しました。また、県主催の商談会で千葉ブランド水産物の一つとして「江戸前船橋瞬めずずき」の試食PRを行いました。

第4節の水・底質環境についてですが、「1 海老川流域の健全な水循環系の再生」については、海老川流域水循環系再生構想の策定時から社会情勢が変化していることを踏まえ、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため構想の見直しについて検討をしています。おける目標の達成状況等整理・検証し、今後の方向性について関係者で検討を行っています。また公民館や環境イベントで海老川水循環再生に係る啓発ポスターを展示しました。さらに、海老川流域で開催される海老川市民親水まつり等でパンフレット等の配付を行っています。「2 真間川流域の健全な水循環系の再生」ですが、真間川流域において、地下水位及び湧水量を調査しました。また、真間川流域水循環系再生行動計画の進捗状況の確認や、同計画に基づく総合的な施策の促進のため、水循環系再生担当者会議を年1回開催いたします。「3 合併浄化槽の普及」ですが、市町村が行う合併浄化槽設置促進事業に対し、県の補助金の交付を行っています。令和元年助成実績ですが、見込みで設置補助が1,099基となっています。「4 産業排水対策」ですが、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立ち入り検査を行い、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めています。見込みですけれども、延立入検査数が759件となっております。また、第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量、窒素、りん の負荷量の削減に取り組んでいます。「5 流域県民に対する啓発」については、幕張メッセで開催される「エコメッセ2019 in ちば」に出展し、「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行うことによって、子どもたちを含む県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図ります。また、先ほどと同じように、第8次東京湾総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量(COD)、窒素、りん の負荷量の削減に取り組んでいます。「6 下水道の整備」ですが、江戸川第1終末処理場の水処理第1系列等の工事を実施しています。「7 青潮関連情報発信事業」については、本年度は6月10日

から13日までと、7月8日から11日までの2回青潮の発生を確認し、県漁業資源課、海上保安庁等の関係機関に情報提供を行いました。「8 貧酸素水塊情報の高度化」ですが、5月から9月に漁業者と共同で観測を実施し、沿岸浅海域を含めた高精度の貧酸素水塊情報を提供しました。これは10月まで継続する予定です。これまでに開発した貧酸素水塊のシミュレーションシステムや、調査で得られた環境指標を基に、貧酸素水塊対策として有効な漁場環境改善策の検討に取り組みました。

第5節 海と陸との連続性・護岸についてですが、「1 市川市塩浜護岸改修事業」については、護岸と水路の接続部分の函渠工事を実施しています。また、工事による環境影響を評価するため、地形、底質、生物等に係るモニタリング調査を実施しています。「2 護岸の安全確保の取組」については、三番瀬における海岸保全区域内及び県が管理する港湾区域内の護岸を巡視・点検する等、適切に維持管理を行っています。

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり「1 三番瀬を活かしたまちづくりの促進」ですが、地元市との情報交換会等を通じて情報共有を図っています。

第7節 海や浜辺の利用について「1 ルールづくりの取組」ですが、関係機関から三番瀬の利用に係る施設等の情報を収集しています。

第8節 環境学習・教育について「1 環境学習・教育事業」については、環境学習や環境保全活動の指導者を養成する講座を開催しました。また、インターネットを利用した動画等による口座を開講する見込みとなっております。「2 ビオトープネットワークの強化」ですが、ビオトープに関する講習会や視察会等に講師を派遣しています。また、相談に応じて助言を行っています。さらに、県ウェブサイト等を通じて普及啓発に努めています。

第9節 維持・管理「1 三番瀬再生・保全活動の支援」ですが、「うらやす三番瀬感謝祭」などについて、後援を行うなど、三番瀬の再生・保全に係る活動の支援を行っています。「2 三番瀬自然環境データベースの更新」ですが、平成30年度に実施した調査結果のデータを入力します。「3 三番瀬自然環境調査に対する支援」について、モニタリングマニュアルと調査器具を貸与する機会を提供しています。

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進「1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定」ですが、三番瀬の再生・保全・利用について、広報を行うとともに、三番瀬ミーティング等を活かし、様々な意見等の把握に努めています。「2 ラムサール条約への登録促進」については、関係者と協議を行います。また、関係者間の情報共有等のため、懇談会を開催します。

第11節 広報について「1 三番瀬に関する広報」ですが、「エコメッセ in ちば」において三番瀬の魅力を発信しました。また、県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しています。

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組について、「1 国、関係自治体

の広域的な取組」ですが、「東京湾大感謝祭2019」への後援を行い、流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図りました。私からは以上です。

松本次長：それでは、これからご自由にご発言いただこうと思います。なお、冒頭でも申し上げましたが、発言するにはお名前をお名乗りいただくとともに、お一人様3分以内でお願いいたします。また、発言内容によってはこの場での回答ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。それでは、発言のある方はいらっしゃいますか。

参加者：三番瀬を守るネットワーク田久保と申します。毎年発表しており、また同じになりますが、ラムサール条約についてです。隣の江戸川区にあります葛西海浜公園が、去年、ラムサール条約に登録されました。どうしてうまくいったかという、行政が熱心だったのです。市民も動いて、行政が動いた。ラムサール登録されるにはどうしても行政が熱心というか前向きでないと動かないですね。どこでもそうなのです。千葉県は、もう20年同じことを言っている。ラムサールを目指しますと、ずっと言っているのに、毎年予算をつけてくれと言ってもつけてくれない。幕張メッセでエコメッセやる時に、ラムサールのパンフレットを1万枚作って配ればいいんです。その予算をぜひつけて欲しいと思います。

今、ミヤコドリが三番瀬に400羽来ています。これはもう日本中ここだけ、三番瀬だけなのです。その中にT-6という黄色いフラッグが付いている個体があります。それはロシアでロシアの鳥類学者が今年つけたやつなのです。それが三番瀬に来ているのです。だから、ロシアの繁殖地であるカムチャツカと越冬地である三番瀬が繋がっているとわかったのです。ラムサール条約に登録されていれば、市民の広がりというか、思いとか、隣同士の繋がりとか、オーストラリアとのつながりとか、そういうものがみんな繋がってくると思うのです。何回も言っていますが、ラムサールに登録したからと言って、魚が増えたり鳥が増えたりするわけじゃないのです。そういうことはないのです。でも、人間の鳥への思いとか、漁業者の漁業に対する思いとか、そういうものがラムサール条約登録によって変わってくると思うのです。だから、ぜひ、市と県と市民とみんなと一緒に、早めにラムサール条約登録をしてほしいと思います。

松本次長：それでは県の方からお願いいたします。

自然保護課：自然保護課です。ラムサール登録の促進ということですが、どうしてもラムサールの登録のためには地元の調整だとか漁業者とか地元市の合意というものが必要となってきます。ということで、なかなか今の段階でまだ合意が得られていないとい

うことで、まだ進んでいない状況です。今後、それぞれの合意形成ということで、理解いただくことも必要となってくるので、今年度懇談会の方を実施させていただきました。少しずつではありますが、そういう行動を通じて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

松本次長：そのほかに。

参加者：習志野の中山と申します。第二東京湾岸道路について質問します。第二東京湾岸道路は、当初の（構想案の）ルートでは三番瀬を通ることになっています。浦安市、船橋市、習志野市、千葉市の埋立地には既に8車線の道路用地が確保されています。これらの用地を使うと第二湾岸道路は三番瀬を突き抜けることとなります。第二湾岸道路を三番瀬に通すと、三番瀬の自然環境や生態系に大きな影響が出ます。今年1月17日、第二湾岸道路整備に向けた検討会の設置を国土交通大臣が表明しました。この表明を受けて3月28日、国土交通省が千葉県湾岸地区道路検討会の第1回会合を開きました。9月3日には検討会の（下部組織である）幹事会を開いております。

そこで、3点について質問をさせていただきます。1点目、湾岸地区道路検討会や幹事会では、第二湾岸道路と三番瀬の関係について、どのような議論がされているのか、教えてください。2点目、県は県議会などにおいて、こうっております。第二湾岸道路については、三番瀬再生計画との整合性を図る。そこで、三番瀬担当部局との間で、どのような調整が行われているのか、教えてください。最後、3番目です。三番瀬担当部局は、第二湾岸道路について、現時点でどのような考えを持っておられるのか、教えてください。以上です。よろしくお願いいたします。

松本次長：それでは、担当部局が跨ると思いますので、まず、どの様な議論がなされているのか、というところを県土整備部さんお願いします。2番目もよろしいですかね。

道路計画課：県土整備部道路計画課の横田と申します。よろしくお願いいたします。まず、1点目の3月28日の検討会と9月3日の幹事会でどの様な議論がなされたのかという質問ですが、3月28日に国が主体となって湾岸部における新たな道路ネットワークについて議論が進められたところでございます。9月には、国と県に沿線各市が加わった幹事会が開催されております。まずは、湾岸地区の交通課題について議論し、広範囲に速度低下や渋滞損失などが発生していること、千葉港の機能強化に伴って今後周辺道路などで交通需要が見込まれることなどが確認されました。一方、今後、規格の高い道路ネットワークの整備効果について比較するとともに、三番瀬再生計画との整合性を確保することが確認されました。3月の検討会において、県から要請をしたところ、三番瀬再生計画との整合性の確保や千葉港港湾計画及び周辺開発計画や環

境等に配慮して、規格の高い道路の基本方針を今後確認していくということになったところでございます。2点目は、県議会でも今言ったような説明・答弁をさせていただいているところでございます。今言ったように、湾岸地域ではとにかく交通渋滞も多くて、交通量も多いということから慢性的に交通渋滞が発生しています。その中で、県といたしましても、この規格の高い道路について、計画の早期具体化について国に要望しているところであります。ただ、一方では三番瀬再生計画など県が策定しているものもございますので、そこでの整合性の確保についても、繰り返しになりますが、要請している状況であります。以上でございます。

松本次長：続いて、担当部局ということで。

環境政策課：すでに質問していただいた中山さんから、ある程度事実関係は発言していただきまして、道路計画課から併せて説明したところですが、2番目の整合性を図る上で、どの様な調整を行ってきたのか、についてお答えします。先ほどご指摘を頂いたとおり、県の議会においても、「第二湾岸道路の建設に当たっては、三番瀬再生計画との整合性を図るよう要請していきます」と答弁をしております。それに合わせまして、検討会が開催されるにあたり、県として道路を造っていただきたいという要望をすると同時に、県は三番瀬の再生に取り組んでいるので、再生計画との整合性を図るよう、併せて要請し、検討会においても幹事会においても、再生計画との整合性を図っていくということが、今後の進め方として確認されたところです。調整というより、県として道路を造っていただきたいということと、造るにあたっては三番瀬の再生計画との整合性に配慮していただきたいと併せてお願いしたということですので、そこは道路サイドと環境サイドそれぞれの立場で連携しながら対応したというところがございます。

3番目の三番瀬の担当部局として第二湾岸道路をどう考えているのかというご質問ですが、今申し上げた通り、もともと、「第二湾岸の建設にあたっては、三番瀬再生計画との整合性を図るよう要請していく」と答弁したことは、先ほど来ご説明したとおりでございます。実際にそのように要請した結果、検討会、幹事会においてその方向性が位置付けられたという形になっておりますので、それに沿って検討がなされるように、道路担当部局と連携を取りながら情報収集しつつ対応していくと考えております。以上です。

参加者：習志野の牛野と申します。最初に、先ほどの報告のところで質問があったのですが、第10節のラムサール条約への登録促進というところで、関係者間の情報共有等のため、懇談会を開催しますとのことですが、いつ頃を考えているのでしょうか。それから、もう一つ今の湾岸道路に関してですが、先ほど渋滞解消ということをちよっ

とおっしゃいましたが、渋滞解消するには今まで県としてもいいことをやってきたと思うのです。船橋地区の右折とか左折レーンとか。それから千葉市のちょうど市役所の前あたりの地下化とか。そういうことで、これからどんどん人も減ってきますし、新しい道路を造らなくてもいいのではないかと、やはり、県が率先してやってきたことを最初に考えてやっていただきたい。特に今回、台風等で甚大な被害がありまして、千葉県も有名になりました。そういったところ（災害対応）にお金を使った方がいいのではないかと思います。以上です。

松本次長：２点ほど御意見いただきましたけども、まず懇談会の開催はいつ頃ですかということですが、自然保護課の方でよろしいですか。

自然保護課：懇談会の関係ですが、今年度につきましては１０月に、先進地である荒尾干潟の関係者を招いて、登録市、特に漁業者同士で忌憚のない意見交換をしていただくということで実施させていただきました。今後については、今のところ来年度も実施できるように検討しているところでございます。以上です。

松本次長：２点目の渋滞解消の関係、お願いいたします。

道路計画課：道路計画課でございます。おっしゃるとおりで、国道３５７号、これは国の直轄国道で国が管理する国道なのですが、右折レーンだとか交差点の立体化とか、車線の増設などの道路改良を鋭意進めておりまして、効果はでてきているのかなと思っております。ただ、湾岸地域全体を見た時には、広範囲で渋滞が発生しており、また速度も非常に遅い状況です。また、今後千葉港だとか物流施設等の立地に伴う将来の交通需要の増大が湾岸地域については見込まれますので、道路の機能分担の見直しも今後必要なのではないかと考えています。そのため、既存道路の立体事業とか拡幅事業の局所対策と規格の高い道路の整備のいずれかをすればいいということではなくて、組み合わせ実施していくことが有効であると考えておるところでございます。以上です。

松本次長：つづきまして、お願いします。

参加者：三番瀬署名ネットワークの立花と申します。７月３０日に三番瀬保全７団体と市川市との話し合いが行われたのですが、その席で市川市が次のようなことを主張しています。三番瀬について、我々は当然のことながら、ラムサール条約に登録して次の世代にぜひ引き継いで欲しい。という主張をしているのですが、それに対して市川市は、「ラムサール条約の登録については、人工干潟の造成を千葉県に要請、要望している

ので、ラムサール条約に登録されると人工干潟ができなくなる。従って、市川市としては当面というか、それができるまではラムサール条約への三番瀬の登録は消極的ないは反対である」というような態度を表明しているのです。これについて千葉県はどのように考えていらっしゃるのか、この点について理由を含めて明確にしてくださいと思います。

松本次長：それでは、県の方からお願いします。

環境政策課：環境政策課です。本来ラムサール条約は自然保護課の担当なのですが、干潟の件については、こちらで答えさせていただきます。市川市さんはラムサール条約の登録にあたって、干潟の再生が条件である、賛成するにあたってはそれが条件だとおっしゃって来ていたと思います。従来からそれをご主張されてきていたはずですが。ラムサール条約に登録すると干潟の再生ができないかどうかは、この場ではにわかに判断はできませんので置いておいて、賛成するにはそれが条件ですよということはおかねてから仰って来ていたかと思います。干潟の再生につきましては、県としても予算を付けてまして調査事業を行いました。特に塩浜2丁目の前面を想定して、いくつかの案を立ててシミュレーションを行いました。親水性の確保という観点からは一定の効果はあるのですが、三番瀬全体の再生という観点からは非常に効果が限定的だという調査結果が出まして、県として事業を行うのは、非常に難しいということをお判断しまして、市川市さんにもその旨はおかねてよりお伝えしているという状況になっております。

松本次長：はい、続いて、こちらの方どうぞ。

参加者：市川の谷藤といいます。要望を一つと質問を一つさせていただきます。要望ですけれども、先ほど、交通量の問題で立体交差をするとか、右左折レーンとか、色々改良工事をすることによって渋滞がかなり解消したという話が出ましたが、市川市でも立体交差をしていただいたので、私も実家に行くのによく利用するのですが、かなり使いやすく、渋滞解消に貢献していると思います。ですので、新たに道路を造るために多額の県の税金を使う必要はないと思います。被災者支援や防災対策にぜひ税金を優先的に使っていただきたいと思います。これが1点要望です。

質問は、行徳湿地の問題と護岸の改良事業との関連ですけれども、10月ぐらいまでには石積み護岸の2丁目の護岸整備工事が終わるとずっと聞いていて、解放されるのはいつかなと楽しみにしていたのですが、行徳湿地との海水交換の暗渠の部分の上の護岸工事が終わっていないので開放できないということになっています。この工事はいつ頃までかかるのか、いつ頃になったら開放の見通しが立つのでしょうか。三番瀬を保全すると同時に大いに開放して、身近に三番瀬を見て、親しんで、学ぶこ

とができるように是非していただきたいと思いますので、その辺お願いします。

松本次長：これは、県の方から。

河川整備課：河川整備課の庄司と申します。よろしく願いいたします。市川塩浜2丁目の護岸の関係でご質問いただきました。「当初、10月ごろ終わると聞いていたのだが、まだ工事は完了しておらず、いつ頃までに終わるのか」というご質問でございます。現在、おっしゃられた函渠（暗渠管の出口）のところの工事を実施しております。当初、想定した地盤と現場が多少違うところがありまして、少し時間の方がかかっております。今年度いっぱいを目指して工事は引き続き行っていく予定でございます。以上でございます。

松本次長：よろしいですか。では、こちらの方、お願いします。

参加者：浦安から来た後藤です。以前から、長い時間をかけて再生を考えてくださいということをお願いしています。実はさっきの干潟の問題もあったのですが、要は土砂供給を将来に向けてどうやっていくのか。それから、淡水導入も含めてですね、以前暗渠も含めてどういう流れがとれるのかということ調べていただいたことがありまして、そういう努力も続けていって欲しいと思います。それから終末処理場の水をどうしていくのかという問題は、三番瀬にとって大きな問題だと思いますので、長期に向けたきちんとした議論をもう少し考えていただければと思います。それとやはり青潮は、浚渫窪地がある限り小規模でも東京湾全体で発生しますので、この窪地をどうしていくのかというのを含めて、少しずつでも、50年、100年かけて良くするのだという道筋を持って取り組まないと、対処療法で終わってしまっているのではないかと思います。そこのところよろしくお願いします。

次は質問です。台風の被害とか影響について県の方でまとめたものがあれば教えてください。行徳可動堰の運用も含めて。それから漁業への影響です。漁場への影響も含めて教えていただければと思います。

最後に護岸の問題なのですが、先ほど市川塩浜の護岸の問題がありましたが、たぶん、最終的にはマウンドまで作っていかないと海岸保全施設としては完成しないので、そうした見通しも持って今の工事を進めているのかどうか。また、街づくりとの関係がどうなっているのか教えてください。それから、依然もお願いしたのですが、浦安の護岸です。日の出と入船にある護岸の安全性が、目視で調査していますとは言っていたのですが、その結果もまだ公表されていないと思いますので、その辺を教えてください。以上です。

松本次長：台風被害の関係ということですが、まず、日の出、入船の護岸の関係、ご説明いただけますでしょうか。

河川整備課：河川整備課でございます。護岸の関係で2点ほどご質問いただいたかと思えます。まず、市川塩浜護岸の陸側ですね、市川市の方で区画整理事業をしており、そちらのマウンドも含めての対策ですよねとの確認かと思えますが、その予定です。今、市川市さんから聞いているのは市川塩浜区画整理事業が来年度完成を予定しているとのことで、それに合わせて背面のマウンドも行っていくのかなと考えております。あと、もう一つ日の出・入船の点検の状況ということでお伺いしました。現在、護岸の点検は一次点検と二次点検というのがございまして、一次点検では簡易的な目視等で点検を行いまして、まず老朽化している箇所を探します。そこで老朽化している箇所がございまして、二次点検で詳細な調査を行うというようなフローで行っております。日の出・入船の護岸については現在、二次点検を行っております、詳細に護岸の状況を調べているという状況でございます。以上です。

参加者：ということは、二次点検に入ったということは詳細調査に入っている。そうすると一次で何か問題があったということですか。目視で。それだけ確認させてください。

河川整備課：目視で、一次点検でわかる範囲で、護岸の天端のコンクリートにクラック、割れ目が見られたというところでございます。

松本次長：それでは、台風被害の関係、お願いいたします。

環境政策課：この秋は台風15号と19号それから21号に伴う大雨ということで、3回ほど大きな被害が生じています。特に19号が千葉のみならず、かなり広範囲に大雨をもたらしたということと、それからちょうど県の上陸のタイミングが満潮時と重なるということもあったので、上陸の瞬間はさすがに危なかったので行けませんでした。上陸する前と後に、私どもで塩浜一丁目の護岸を見に行きました。かなりの大雨が降って、江戸川に相当の流量の水が流れていましたので、何年ぶりかは正確に把握していませんが、行徳の可動堰が開放されて、土砂を含んだ水が大量に三番瀬に流れ込んでいたという状況は確認しています。それは三番瀬海域の攪乱要因になると思いますので、一定の影響を受けたらろうと予測はされます。しかし、生態系なので、ある程度時間がかかるかもしれませんが、しばらくすると元に戻るだろうと聞いています。それ以上の正確な状況ですとか、被害というのが具体的に何かあったのかということまでは把握はしていません。後は、水産の漁業関係で漁業資源課の方から可能な範囲でお答えいただければと思います。

漁業資源課：漁業資源課でございます。我々所管しております漁業のうち、ノリ養殖なのですが、今年度は9月以降続けて台風が来た関係で、ノリ網を貼り出す時期が遅らされております。結果として、養殖のスタートが遅れた関係で、生産開始が約20日程度例年より遅れていると聞いています。以上です。

松本次長：よろしいでしょうか。それでは、他に何かありましたら、お願いします。

参加者：東京海洋大学の鈴木と申します。先ほど質問があり、ラムサール条約に関する今年の懇談会についてお話があったと思うのですが、これは漁業者や市民に開かれたものではないという認識でよろしいでしょうか。また、今後の懇談会の形式についてどうお考えか、お聞かせください。

松本次長：それでは、自然保護課の方からお願いします。

自然保護課：今年度の懇談会の関係なのですが、率直な意見を頂くという意味合いから、開かれたものではなく、関係者限りのものとさせていただきました。来年度ももう少し同様の形で進めていった方がよいと考えており、今のところ同様の会議の方を検討しているところでございます。

松本次長：はい、こちらの方、お願いいたします。

参加者：船橋市の田原と申します。わたくしも今の方と全く同じ質問をさせていただきたいと思っておりました。10月になされた懇談会は、漁業者の方というのを伺ったのですが、行政の関係各市の方はおいでになったのかということを確認させていただきたいと思います。今後に向けてここから先はお願いなのですが、この三番瀬ミーティングでは、市民の意見も聞いていただいているということもありますので、懇談会ももう少しオープンな形で、関心のある市民の参加も含めて、一回限りでなくてもよいので、ある程度広げた形で続けていただけないかなと思います。

松本次長：はい、それでは、自然保護課の方から、お願いいたします。

自然保護課：自然保護課です。行政の関係者とのことですが、行政については荒尾市の方と、（三番瀬の）地元の4市の方にいらしていただいております。当分の間は開かない形がよいかと考えていますが、今後どのように進めていくかについては、検討させていただきます。以上です。

松本次長：はい、それでは、次の方、はい、どうぞ。マイクをお願いいたします。

参加者：船橋の佐藤と申します。これから、市民や関心のある団体などに、一緒に話し合いを進めていけるような形での懇談会を進めていこうという前向きな形でよろしいですか。

松本次長：はい、自然保護課から、お願いします。

自然保護課：はい、今後については、どうする形がいいのか、検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

松本次長：はい、続きまして、他の方、いらっしゃいますでしょうか。はい、後ろの方、お願いいたします。

参加者：市川市の大塚と申します。一つお願いですけれども、資料を配られてですね、直読みするような形だと、配って読んでおけばいいよということになります。せっかくですから、こういう時代ですので、スクリーン等を使ってですね、位置関係を含めて、きちんと説明していただけるとよいかと思います。同時にその中で、三番瀬再生が主目的だと思いますので、三番瀬再生とどのような関係があって、どのような効果が期待できるからこういう事業をやっているのだというような形で、きちんと説明をお願いしたいと思います。たとえば、ビオトープネットワークの強化という項目もありますが、三番瀬がビオトープの生態系ネットワークの中でどういう位置づけを持っているのか、ということがわからなかったら、地域とビオトープとの関連をいろいろな形で促進したとして、どの程度三番瀬再生に寄与できるかわかりません。そういう点を含めて、いろいろな面から説明をよろしくお願いします。次回からで結構です。

もう一つ、いろいろな三番瀬再生に関係ないような話も出てきましたけれども、三番瀬再生に関し、おそらく県としていろいろな目標を立てていると思います。三番瀬再生は、こういう項目でこういう目標を立てていますよ、その具体的な目標とその達成状況というのをもし、今の段階、あるいは去年の段階、時間的なばらつきがあるかもしれませんが、把握している中で結構ですから、教えていただければとは思いません。

松本次長：一点目は、ご要望として承るということによろしいですか。二点目、三番瀬再生計画の目標達成状況ということですから。

環境政策課：三番瀬再生計画につきましては、基本計画がございまして、3次にわたって事業計画を策定してきていますが、実は、目標値を立てたことがございません。なぜと聞かれると、この場で、にわかには答えられないですが、立てたことがないので、達成状況についてお答えが難しいところでございます。今後についても、この時点で立てる、立てないについて、即答はしにくい状況です。以上です。

参加者：えーと、基本方針として三番瀬の再生ということを考えますと。再生というのはどういうレベルかということも当然のこととして考えなければいけないと思います。私自身もないだろうなと思いつつ、わざわざ質問させていただいたのですが、是非、目標をきちんと提示するという考え方に立っていただきたいと思います。そして、三番瀬がこのぐらいまで目標を達成できているよ、だからあとこの部分はこういう方法でやるのだよということも、より機能的に、いろいろな面で合理的に説明できるかとおもいますので、よろしくお願いいたします。

松本次長：はい、ただいまの発言も、ご意見として承らせていただきたいと思います。他に何かございますか、じゃ、こちらの方、よろしくお願いいたします。

参加者：江戸川区からきました、今関と申します。最初に報告がありましたけれども、その中ですね、ラムサール条約の登録促進の中で、関係者と協議を行いますと書いてあります。これ、今年度で今までやったことがあれば、何年何月、どういうメンバー、どんな内容になったかを、教えてください。

松本次長：はい、それでは自然保護課。

参加者：合わせて、すいません。湾岸地区道路のことなのですが、千葉国道事務所が進めていることについてお伺いします。本年の1月に千葉県知事は国交省へ第二湾岸道路の増設を要請し、国交省は検討すると回答しました。その結果、千葉国道事務所は、この道路を第二湾岸道路と称しているのでしょうか、それとも、他のどのような名称を使っているのでしょうか。それが第1点です。第2点目は、千葉国道事務所が、最近検討会とか幹事会を開いているように報道されていますが、その両方について、最近開催された年月日とその内容を教えてください。次にその道路のルートとか構造を、今どのような案として考えているかを示してください。4番目は、三番瀬の付近の埋め立て地である浦安と習志野に、8車線の道路用地がすでに確保されているのはご存じだと思うのですが、ルートを検討するにあたって、この用地を活用することを考えているのかどうかを教えてください。5点目は、検討している道路について、三番瀬を通過することを考えているのでしょうか、そのことも教えてください。以上

です。お願いします。

松本次長：はい、何点かございましたけれども、まずは、一番最初、ラムサール条約の登録促進ということで、関係者の今年度の協議状況を。

自然保護課：自然保護課でございます。関係者との協議は毎年実施しているところですが、本年度についてはこれから実施する予定になっておりますので、まだ、本年度は実施しておりません。今後になります。以上でございます。

松本次長：続きまして、道路計画課。

道路計画課：道路計画課でございます。まず、道路の名称についてです。特に新たな名称ということではないのですが、県としては今、千葉県湾岸地域における規格の高い新たな道路ネットワークの計画、というような言い方をしており、そのための検討が、今進められているというところでございます。今年の3月28日に、第1回の検討会、これは、国交省と千葉県、千葉市、東日本高速道路株式会社らが検討会のメンバーとなっておりまして、その後9月3日に、そのメンバーに沿線市も加えた幹事会が9月3日に開催されました。いずれにしても、その名称については、県議会等においても「湾岸地域における規格の高い新たな道路ネットワーク」ということで議論しているところです。次にルート・構造ですが、まだ現時点ではルート・構造は全くの未定です。検討会においても、まず国が、湾岸地域の新たな道路ネットワークの検討にあたり、配慮すべき事項や整備効果を踏まえて、今後幹事会において、ルート・構造の考え方について、意見を聴取して検討を進めていくということになっています。今の時点では、どこを通るだとか、どこを起点、終点とするとか、どういう構造であるとか、全く白紙の状態であるというふうに聞いております。私からは以上でございます。

松本次長：はい、ありがとうございました。続いて、どなたかございますか。はい、

参加者：すいません、回答に漏れがあると思います。三番瀬付近の浦安と習志野に8車線の道路があるのですが、これについて、今回のルート検討案として考えているかどうかということについて。もう一つは、道路のルートを検討する時に、三番瀬を通過することを考えているのかどうか。この2点をお願いいたします。

松本次長：先ほど全く未定であるというようなお話でしたけれども、念のため、お答えいただけますか。

道路計画課：すみません、特に答弁漏れということではなくて、先ほど説明したとおり、まだ何も決まっておらず、今後、そういうルートとか構造の考え方について、検討を進めていくというようなところでございます。以上です。

松本次長：続きまして、他にどなたかございますでしょうか。はい、じゃ、お願いいたします。

参加者：第11節、1. 三番瀬に関する広報のところでの、要望します。三番瀬海浜公園という名前が新たについたのですが、まだバスの行き先の名前が、海浜公園行きになっておりまして、三番瀬に行くバスがどこから乗ったらいいのか分かりません。東京から来た友達が大変な思いをしてバス乗り場を探しました。三番瀬の広報というところからしても、市民や、市外から来た人たちにも、わかりやすい説明を、沢山、看板など立てていただいたりして、やっていただけたらと思います。以上です。

松本次長：ただ今のご要望という形で受け止めさせていただきたいと思います。他にございますでしょうか。はい、じゃ、お願いいたします。

参加者：何回も、すみません。船橋市の田原と申します。私自身は、船橋の一市民で漁業のことはわからないのですが、1ページ目の第三節、漁業の2の海苔養殖業貝類漁業対策というところがありますよね。地元の街中では、アサリが獲れなくて、困っているというようなことを結構長く聞いております。海苔に関しては、先ほど少しお話しがありましたけれども、台風のことだけでなく、気候変動のことでも大きな動きがあるのだらうということはわかるのですが、県として、特にアサリが減っていることに対して、様々な対策を試験的になさっていると書いてあるのですが、現状どうなっているのかというところを、もう少し具体的に教えていただきたいということと、できうる対策としてどういうことを考えていらっしゃるのか、予算は30年度と比べると元年度は増えているようなので、それなりのことをされているのだらうと思うのですが、もう少し具体的に教えていただけないかと思います。

松本次長：はい、それでは、漁業資源課からお答えいただけますでしょうか。ちなみに、予算は平成30年度の予算と令和元年度、今年度の予算が書いてありますので、今年度の予算ということで、R01というのが今年度分でございます。来年度ではなく。

松本次長：はい、それでは、漁業資源課の方からお願いいたします。

漁業資源課：漁業資源課です。アサリにつきましては、千葉県のみならず、全国的にもだん

だん採れなく減ってきているという傾向がみられております。千葉県においては、減少に歯止めをかけるという観点から、漁業者と一体となって各種の増殖にかかる取組を実施しているところです。その一つとして、例えば、秋冬期に波浪で死んでしまうということに対して、漁場を網で覆うとか、囲い網で鳥などに食べられないようにするとか、陸上の水槽で冬は蓄養していくとか、いろいろな取組を試験的に実施しているところです。そういったものを漁場に返して漁獲につなげていければと考え、そういう取組を漁業者と一体となって相談しながら進めているところです。その他、漁場に覆砂といって砂をまいて、漁場を貝が住みやすい環境にするというような取組を試験的に実施しているところです。以上です。

松本次長：よろしいですか。

参加者：覆砂をしたら、最低だと思うのですが。見込みとして、何か考えられるものがないのでしょうか。進む大変さがわからないから言っているというのかもしれませんが。何か、具体的に見込めることがないのでしょうか。例えば、何年間ぐらいの見込みでそういう調査をしていくとか、そういうものはあるのですか。

参加者：船橋市漁業協同組合の滝口です。今のアサリを増やす事業は、ここのところ、県と一緒にやって行っています。それで、今漁業資源課の方から話がありましたが、全国的にあさがり激減しています。千葉県も、船橋市、三番瀬だけでなく、木更津、盤洲干潟も、あさがりが本当に獲れなくなっているような状況です。今、県と各地区の漁業組合で調査していますが、原因がなかなかはっきりしません。クモ（ミズグモ）が寄生して、それでアサリが育たないんじゃないのかとも言われています。今漁協資源課の方から話のあったとおり、波浪の影響がやはり一番強いのかなと思います。それで、今覆砂っていう話がでましたけれども、その波浪の影響を防ぐために、普通の砂ではなくて、5ミリぐらいの石を砕いたものを、平成29年から3年かけて撒いて試験してきました。そのなかで、その碎石覆砂をしたところが、他のところのよりも、アサリが3倍から5倍多く生息していることが確認されています。それとあともう一つは、網をかぶせて砂を安定させる。それが一番効果的なのかなと考えています。被覆網というのですが、それに珪藻や様々な付着物がついて、その除去作業がすごく大変なので、もう少し簡単にできないかということで、碎石覆砂ということでやったのですが、今年もだいたい平米あたり1000個のアサリが採れました。ただ、みなさんご存じのように、今年二回ほど大きな青潮がきて。まあそれで半分以上死んでしまったのですけれど。東京湾の再生、三番瀬の再生というのは、やはり青潮の問題、貧酸素の問題というのが、いろいろな形で、漁業だけじゃなくてね、干潟にも影響しているのかなと思います。で、先ほど、三番瀬再生っていうね、他の方々からもご質問が

ありましたけれども、やはり、干潟の効果というのは、二枚貝を増やすことが水質浄化にもつながりますし、他の生物にもいい影響を与えるのかなと思います。あと、その前に、この間の 19 号台風で江戸川の可動堰が開いて、その影響でせっかく育っていたアサリが、試験区域のところでほとんど死んでしまいました。ただ、そういう結果がここのところ、水産課や漁業資源課と一緒にやってきて、方向性が少し見えてきましたので、もう少し拡大してやれたらなあ、というふうに思っています。

松本次長：ありがとうございました。他に何かございますか。はい、じゃ、お願いいたします。

参加者：署名ネットワークの田久保といいます、船橋市です。アサリも減っているのですが、最近、ホンビノス貝も減っていると聞いています。ホンビノス貝は、今や船橋から市川の特産品になっていますので、県の方で、養殖の技術とか、養殖でなければ、増殖サイクルですね。どういうところにどれだけいて、どういう状態でよくなっていくとか、ホンビノス貝についてそういうのはもう調べているのでしょうか。

それから、もう一点。行徳の野鳥観察舎を、今年、市川市が建てますけども、市川市が建てるときに、下水処理が、公共下水道を使えないで合併浄化槽だと聞いています。僕は、公共下水道よりも合併浄化槽の方が、環境的にすごくいいと思っています。県としても、その合併浄化槽に対して補助金を出して、合併浄化槽の宣伝をしてほしいと思います。以上です。

松本次長：まず、ホンビノス貝が減っているという関係、漁業資源課さんでよろしいですか。

漁業資源課：漁業資源課になります。ホンビノス貝、みなさん、ご存じのとおり、外来種でございます。一方で、北部地域を中心に漁業の重要な資源になっているということがございます。そうした観点から、ではいつごろ産卵するのかとか、どういうふうに成長するのか、どういうところに分布をしているのか、というようなことを、本年度から調査事業を組みまして、調査を開始しているところでございます。その結果は、漁協者の皆様方に情報を提供するなどして、今発生している資源を有効に活用していただければと考えているところでございます。減ってきているという部分につきましては、今後、調査していく中で、漁業者の皆さまへの情報提供の場、あと話し合いの場を設けて、進めていきたいと考えています。統計の数字的なものだけじゃないところについて、いろいろ話を聞きながら、進めていきたいと考えているところです。以上です。

松本次長：続いて、行徳観察舎の整備の話、整備主体は市川市さんですが、それを梃子にし

て合併浄化槽の普及を図れというような、そういう御意見と理解してよろしいですか。そうしましたら、水質保全課の方から、お話しいただけますでしょうか。

水質保全課：環境生活部水質保全課でございます。合併浄化槽につきましては、県としても、特にこうした閉鎖性水域等について、合併浄化槽の設置を促進しております、市町村に対して補助金を出しているところでございます。この補助制度の有効活用を市町村に働きかけて、今後も合併浄化槽の普及に取り組んでいきたいと思っております。

松本次長：はい、ありがとうございます。他にございましたら、お願いいたします。

参加者：浦安の後藤です。前回にノリ、アサリにとって、冬場の冬期減耗とか、非常に栄養が足りないのではないかという話もあって、地方によっては、冬期の栄養のコントロールが、実験的に行われているようです。それで、三番瀬の状況をきちんと調べて、今後第1終末処理場の処理水がどのように流れるか分からないのですが、トータルとして季節ごとにサイクル作りながら、どういう形にしていったらいいのか、漁業者の方もよくわかりだと思しますので、そこはよく詰めて、どういうふうにならうのか、処理水の温度が高いということが言われていたりもしていますので、水温も含め、総合的に考えて行く必要があるのかなと思っています。その辺はしっかり県の方でも考えていただければと思います。

松本次長：ただいまはご意見ということでよろしいでしょうか。いったんはご意見として、承らせていただきたいと思しますので、他にございましたら、お願いいたします。ご意見ございますか。

参加者：市川市の立花と申します。率直に端的に聞きますけれども、千葉県としては三番瀬をラムサール条約に登録することについて基本的に賛成であるのか、それとも反対なのか、何か理由があつてこういうことで登録できないと考えているのか、その辺をまずはっきりさせていただきたいというのと、登録するにあたって、当面、障害になる最大の理由を3つ聞かせてください。

松本次長：それでは、自然保護課の方から、お願いいたします。

自然保護課：自然保護課でございます。三番瀬の関係ですが、千葉県としてラムサール登録を進めております。ただ、今、地元市と漁業協同組合さん、地元調整の方がまだ進んでいないので、なかなか進んでいない状況でございます。今後も、そういった地元調整を進めながら、登録の方を推進していければと思います。以上でございます。

松本次長：はい、よろしいでしょうか、じゃ、そちらの方、お願いします。

参加者：本日は、ありがとうございます。浦安市の鈴木と申します。私、気候変動の方の視点から質問させていただきます。まず、緩和策として、昨今、最近だと横浜市さんがブルーカーボンの取り組みとかやっておりますけれども、そういったものを海に活用していくようなことを、千葉県としてどのようなお考えになっているのか。もう一つ、適応策について、台風の大型化に伴い、海の洪水とか高潮とか、長期的には潮位の上昇があるという話もあり、去年には、気候変動適応法という法律も出来たかと思いますが、そのあたり、千葉県としてはどのようなことをお考えなのでしょうか。

松本次長：本日、直接の担当課は来ていないですが、環境政策課の方からお願いします。

環境政策課：気候変動対策につきましては、県の方でも、緩和策について実行計画等、それから適応方針というものを、それぞれ策定しております。ただ、申し訳ないですが、本日担当課である循環型社会推進課が来ておりませんので、この場で詳細な答えがしにくいのです。その点については、具体的にどういったことをお知りになりたいのか、後で教えていただければ、ホームページに議事録等を載せる際に、回答を記載させていただければと思います。恐縮ですが、よろしく願いいたします。

松本次長：そのような取り扱いということにさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。その他になにかございますか。それでは、そろそろ定刻となりますので、これで意見交換会を終わらせていただきます。本日は、さまざまなご意見をお聞きすることができました。みなさまどうもありがとうございました。最後になりますが、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

事務局：事務局からは特にございません。それでは、本日の三番瀬ミーティングは以上をもちまして終了とさせていただきます。みさなま、長時間、ありがとうございました。